

部会名	平成 28 年度第 1 回高次脳機能障がい部会
日 時	平成 28 年 6 月 28 日 (火) 18:20~20:40
場 所	グリーンホール 1 階ホール
参加者	122 名
<p>区西北部高次脳機能障害支援普及事業（豊島病院）と共催</p> <p>(1) 講演「高次脳機能障がい者支援と地域連携」</p> <p>講師：豊島病院 リハビリテーション科 中島英樹医師</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高次脳機能障がいのおさらい ・高次脳機能障がい支援普及事業について ・区西北部他地域（豊島区、北区、練馬区）の支援普及事業の様子 ・障害者手帳制度 <p>○障害者手帳制度については改めて診断書作成者や申請時期・流れ等詳細説明があり、手帳制度と手帳取得支援の重要性を参加者で共有できた</p> <p>(2) シンポジウム「高次脳機能障がい者支援の実際」</p> <p>コーディネーター：障害者就労移行支援・就労継続支援 B 型 Beech 目白大学教授 會田玉美氏</p> <p>シンポジスト：板橋区立障がい者福祉センター OT 潮昌子氏 竹川病院 OT 木村麻里氏 東京都心身障害者福祉センター 高次脳機能障害者支援担当 明智豊文氏</p> <p>アドバイザー：豊島病院 中島英樹医師</p> <p>○板橋区立障がい者福祉センターの地域活動支援センター事業利用者が、竹川病院（リハ病院）や東京都心身障害者福祉センター（社会生活評価プログラム・就労準備支援プログラム）の支援を受けて、生活期のリハビリテーションに取り組んでいる様子が紹介された。</p> <p>○シンポジウムで取り上げられた実際の利用者 2 氏とそれぞれのご家族もコーディネーターの質問に答える形でフロアーから参加してくれたが、2 氏共に高次脳機能障がいの病識無く、「早くケガを治したい、全ては治してから」と言っていたのが印象的。</p> <p>○急性期の病院では高次脳機能障がいはスルーされ勝ちであるし、例え高次脳機能障がいと病院スタッフから告げられても当事者・家族共に事態を飲み込めない場合が多い。</p> <p>○医療機関からの参加者の多い当部会では、患者の退院後の様子が分かることによって、病院で取り組むべき課題がより明らかになったと好評であった。</p> <p>(3) 次回予定</p> <p>10 月 4 日 (火) 18:20~ グリーンホール 1 階ホール</p> <p>区西北部高次脳機能障害支援普及事業（豊島病院）と共催 「事例検討会」</p>	

部会名	平成 28 年度第 2 回高次脳機能障がい部会
日 時	平成 28 年 10 月 4 日（火） 18：20～20：40
場 所	グリーンホール 1 階ホール
参加者	60 名
<p>区西北部高次脳機能障害支援普及事業（豊島病院）と共催</p> <p>(1) 事例発表</p> <p>事例Ⅰ：発表者 板橋ロイヤルケアセンター（老健）作業療法士 太田萌氏 「くも膜下出血で急性期病院、回復期病院を経て、介護老人保健施設に入所中の 50 代女性の事例」</p> <p>事例Ⅱ：イムス板橋リハビリテーション病院で始まった「就労支援外来」を利用しつつ、生活期リハを続けている 50 代男性の事例を発表の予定であったが、本人の承諾が得られず、「就労支援外来」の紹介のみに変更</p> <p>(2) 事例検討グループワーク（事例Ⅰを全 7 グループで検討）</p> <p>(3) 各グループの検討内容発表</p> <p>(4) ふりかえり（他のグループの発表を聞いてグループ内でもう一度話し合う）</p> <p>(5) 発表をうけて事例発表者のコメント 「頭が固くなっていた。グループワークで多様な『今後』のヒントが出て、考えさせられた。」</p> <p>(6) まとめ 区西北部高次脳機能障害支援普及事業 豊島病院リハビリテーション科 中島英樹医師 ○ケアマネを中心に当日の欠席者が多くなってしまったが、人数が少ない分、落ち着いた話合いになった ○今回老健の事例であったので、今後（今まで老健には開催通知を出していなかった）は老健にも部会参加を促す必要性に気付けた。 ○アンケートからの意見抜粋 「老健に入所中の方が事例であり、医療、介護、地域が一体になり支援が必要な方で、大変興味深い事例を提供戴けた」 「実際の支援の中で若年の高次脳の方の支援で、行き先や支援・フォローなど悩むことが多く、悩みを共有でき良かった」</p> <p>(7) 「板橋区地域自立支援協議会 高次脳機能障がい部会員一覧表」の作成について 一覧表改訂版を第 3 回部会で配付予定、参加機関に原稿作成を依頼 原稿提出期限 11 月末日</p> <p>(8) 次回予定 平成 29 年 1 月 24 日（火）18：20～ グリーンホール 2 階ホール 講演「高次脳機能障がい者の就労への一般的流れについて」 講師：東京都心身障害者福祉センター 高次脳機能障害者支援担当 明智豊文氏</p>	

部会名	平成 28 年度第 1 回相談支援部会		
日 時	平成 28 年 9 月 8 日 (木) 14:00~16:10		
場 所	グリーンホール 101 会議室		
参加者	委員等 15 名、オブザーバー 2 名、事務局 3 名		
会議の公開 (傍聴)	公開 (傍聴できる)	傍聴者数	2 人
<p>議題 1: 基幹相談支援センターの進捗について</p> <p>○オブザーバー (区立障がい者福祉センター 基幹相談支援センター担当) より、基幹相談支援センターの進捗について報告。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業者への専門的指導・助言 14 件 ・相談支援専門員の育成支援 毎月行っている連絡会において隔月で事例検討会実施 ・計画相談支援・障がい児相談支援の推進 新規計画相談依頼の調整 ・地域の相談支援機関・関係機関との連携強化 <p>○主な質問・意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連絡会の出席率はどれくらいなのか、また、もし低いとすれば原因は。 →出席率は毎回約半数ほど。出席率が上がらない理由としては、各相談支援専門員の業務が多忙であることが考えられる。(兼務している人が多い、訪問の予定がある、利用者さんの都合など) 出席率を上げるために、連絡会の内容の充実を図る。 ・基幹ができたことによって、最終的な相談先ができたことは頼もしい。 ・各事業所、相談支援専門員が 1~1.5 名程度のところが多いので、事業所内で話し合っわからないことがあったときに基幹に相談することが出来るようになった。 <p>議題 2: 計画相談支援の現状と課題</p> <p>○事務局より、計画相談支援の現状と課題について報告</p> <p>○主な質問・意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セルフプランの人を事業所作成に切り替えるという意向があったが、現状はどうか。 →事業所の受け入れ状況や、本人等の意向でセルフのままの人もあるが、基本的には事業所作成の計画で支給決定をしている。 <p>議題 3: 障害者差別解消法について</p> <p>○事務局より、障害者差別解消法について説明</p> <p>○主な質問・意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当事者や保護者の方も、どういったものが差別となるのか判断できないことが多いように思える。 →現在、国で差別の事例・合理的配慮の好事例等を集計している。その結果等を共有し、参考にさせていただきたい。 ・昨年度、当事者部会等で区内の団体から事例について聴取し、まとめている。それを各部会間で共有してほしい。 			

部会名	平成 28 年度第 2 回相談支援部会		
日 時	平成 28 年 11 月 30 日（水） 14：00～16：00		
場 所	区役所南館 4 階 災害対策室 A・B		
参加者	委員等 15 名、オブザーバー 2 名、事務局 3 名		
会議の公開（傍聴）	公開（傍聴できる）	傍聴者数	2 人

議題 1：基幹相談支援センターの取り組みについて

議題 2：相談支援事業所実務担当者連絡会での取り組みについて

○4 月～10 月末のべ件数

- ・相談支援事業者への専門的指導・助言 27 件
- ・相談支援専門員の育成支援 21 件
- ・計画相談支援・障がい児相談支援の推進 14 件
- ・地域の相談支援機関・関係機関との連携強化 114 件

相談支援事業所実務担当者連絡会では勉強会と事例検討会を毎月交互に実施。事例検討等で抽出された地域課題を相談支援部会で報告する。

○主な質問・意見

- ・基幹相談支援センターについて、実績件数等に対して設置数や人員配置が少ないのではないか。
- ・困難ケースに対する相談など、本来基幹が担うべき業務について、制度開始初期からある事業者が担ってくれている部分があるので、実績件数以上の需要があると思われる。
- ・地域生活支援拠点等の整備についても、面的整備というかたちになるのであれば基幹が中心となって様々な施設をつないでいく役割を担うことになると思う。それも踏まえると現状の設置数・人員配置では不足するのでは。
- ・関係機関との連携について、個人情報等の関係もあり相談支援事業所と学校との関係性が非常に難しい。モニタリング等の際学校での本人の様子を聞きたいが教えてもらうことが出来ない、ということが多い。
→この件に関しては、課題として今後も検討していく。

議題 3：計画相談支援の現状

○主な質問・意見

- ・セルフプランの割合の減少や達成率向上のため、世田谷区のように区単独で初任者研修を行ったり、区単独は難しくとも近隣区やブロックごと合同で初任者研修を行うなどして増員・スキルアップに努めるといいのでは。

議題 3：障害者差別解消法施行にあたっての各団体からの事例集について

○事務局より、障害者差別解消法にあたっての各団体からの事例集について説明

その他

- 部会が年 3 回程度のため、準備会を開催し、部会で議論すべき点などを打ち合わせする機会を作ることにした。

部会名	平成 28 年度第 1 回 障がい当事者部会		
日 時	平成 28 年 9 月 16 日 (金) 10:00~12:00		
場 所	板橋区役所 9 階 大会議室 B		
参加者	部会員等 10 人、事務局 3 人		
会議の公開 (傍聴)	公開 (傍聴できる)	傍聴者数	2 人
<p>1 報告事項</p> <p>(1) 障害者差別解消法に関する板橋区の取り組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ●板橋区の制度や研修についての報告を行った。 ●主な意見 (板橋区障害者差別解消法ハンドブックについて) <ul style="list-style-type: none"> ・ハンドブックの障がい特性は、言葉が足りないと思う。 ・ボリューム的に一つの障がいに偏りが出るのはどうかと思う。 <p>→ (事務局) 言葉が足りない場合やここを直した方がよいというご意見があれば随時頂戴し、改定していきたい。</p> <p>(2) イギリスにおける知的障害・発達障害のある人の健康管理に関する合理的配慮の例</p> <p>部会長より、知的障がい・発達障がいのある人の医療の合理的配慮についてイギリスの先進事例に関する公開セミナーの内容の紹介があった。</p> <p>2 協議事項</p> <p>(1) 板橋区障がい者差別解消支援地域協議会について</p> <ul style="list-style-type: none"> ●第 1 回板橋区障がい者差別解消支援地域協議会の報告 ●29 年度以降の差別解消支援地域協議会の運営についての検討 <p>(事務局) 引き続き 28 年度と同じように自立支援協議会の中で運営していきたい。28 年度・29 年度は、まだ課題出しの期間で、今後テーマを整理していく必要がある。場合によっては、当事者部会の回数を増やしたり、ワーキングチームのようなものを作る必要がある。</p> <p>(2) 障害者差別解消法に係る研修の開催について</p> <p>板橋区民向けの研修の開催についての検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●講師について <ul style="list-style-type: none"> ・(事務局) 当事者部会で講師の方を選定していただきたい。できれば、障がい当事者の声がいいと考えている。 →当事者の方は、難しいと思う。一人の人が話せるのは、特定の障がいに限られる。 →どうしてほしいのか、どれが適切な合理的配慮であったかというのは、本人や家族しか示せない。事例や合理的配慮の方法を区民の方に伝えていくというのはどうか。 ・その他、障がい者差別解消に関して講演実績のある講師の名前が挙がった。 ●その他 27 年度の講演会より大規模なホールで開催してほしい。 <p>(3) その他意見</p> <p>福祉事務所がグリーンホールに移ったことにより、区民や障がい者が使える会議室が使えなくなった。これは配慮が欠けているのではないか。</p>			

部会名	平成 28 年度第 1 回就労支援部会		
日 時	平成 28 年 9 月 20 日 (火) 14 : 00 ~ 16 : 00		
場 所	文化会館 第 2 会議室		
参加者	委員等 8 名、オブザーバー 1 名、事務局 3 名		
会議の公開 (傍聴)	公開 (傍聴できる)	傍聴者数	2 人

9/20 に行われた就労支援部会では、今年初めての卒業生を送り出し、ハートワークにも現在 14 名が登録している特別支援学校「志村学園」の進路担当主幹教諭を御招きし、お話頂きました。地元板橋エリアで「就業技術課生徒、全員就労」を掲げ、一般就労に向けて取り組まれています。そのような話を頂きながら、高校時代から卒後につながる定着支援について情報共有を行いました。

また今年 7 月には、障がい者福祉課とハートワークで「板橋区就労移行支援事業所連絡会」を開催しました。板橋福祉工場・就労移行支援事業所も含め、区内 8 か所の事業所が集まり、意見交換を行いました。

板橋区からの委託を受けスタートしたハートワークの取り組みも今年で 5 年目となりました。2016 年 11 月末日現在登録者数 744 名、うち就労者数は 451 名となっております。

今年 10 月から最低賃金は東京都で 932 円にアップしました。就労支援を取り巻く環境が変化中、ハートワークの存在感も問われていくことと思います。

部会名	平成 28 年度第 1 回障がい児部会		
日 時	平成 28 年 9 月 30 日 (金) 10:00~12:00		
場 所	区役所北館 9 階 大会議室 A		
参加者	【委員 14 名】【事務局 3 名】		
会議の公開 (傍聴)	公開 (傍聴できる)	傍聴者数	2 人
報告事項			
<p>(1) 障がい児数の統計</p> <p>板橋区の障がい児数の各統計について事務局より説明を行った。</p> <p>部会長より特別支援学校の医療的ケアに関する調査結果について説明を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(部会長) 今年 6 月 3 日に交付された法律で、医療的ケアが必要な重度の児童については、医療・保健・福祉・教育の連携をとあり、各分野で現状把握し報告していきたい。 <p>(2) 発達障害者支援法の改正について</p> <p>部会長より改正法の概要について説明を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(部会長) 法律がかわったため再度、関係機関内での周知が必要。医療、保育、保健、福祉、教育などの専門的知識を有する人材の育成が必要である。 <p>(3) 障がい者虐待の疑いについて</p> <p>事務局より資料に基づき説明を行った。</p> <p>(4) 板橋区における障害者差別解消法の取り組み</p> <p>「合理的配慮」「不当な差別的取り扱い」の状況</p> <p>事務局より板橋区での取り組みや、状況について説明を行った。</p>			
協議事項			
<p>(1) 「乳幼児の発達を支援する関係機関連絡会」(発達ネット) との共催について</p> <p>健康推進課より発達ネットの概要について説明を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(部会長) 一度、共催をし、法律的な仕組みについては随時検討していく。 <p>第 2 回開催予定は、平成 29 年 2 月 16 日となっている。</p> <p>(2) 各事業所の現状についての意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族支援として、今後貧困の問題も含めすべての弱者への福祉的なサービス、経済的な支援など、支援の内容を厚くしていく必要がある。 ・今年 4 月から区内 24 校の小学校で特別支援教育の巡回指導が開始された。 ・移動支援の受け入れに関する要綱を改正し、人数について撤廃した。 ・支援が重なりあいながらもできるように、関係機関の連携が大切であり、連携をつよめていくには個人情報保護に気を付けながら、情報交換をし、お互いに協力していきたい。 ・その他、各機関の現状と問題点、制度変更、他機関との連携状況についての報告があった。 			